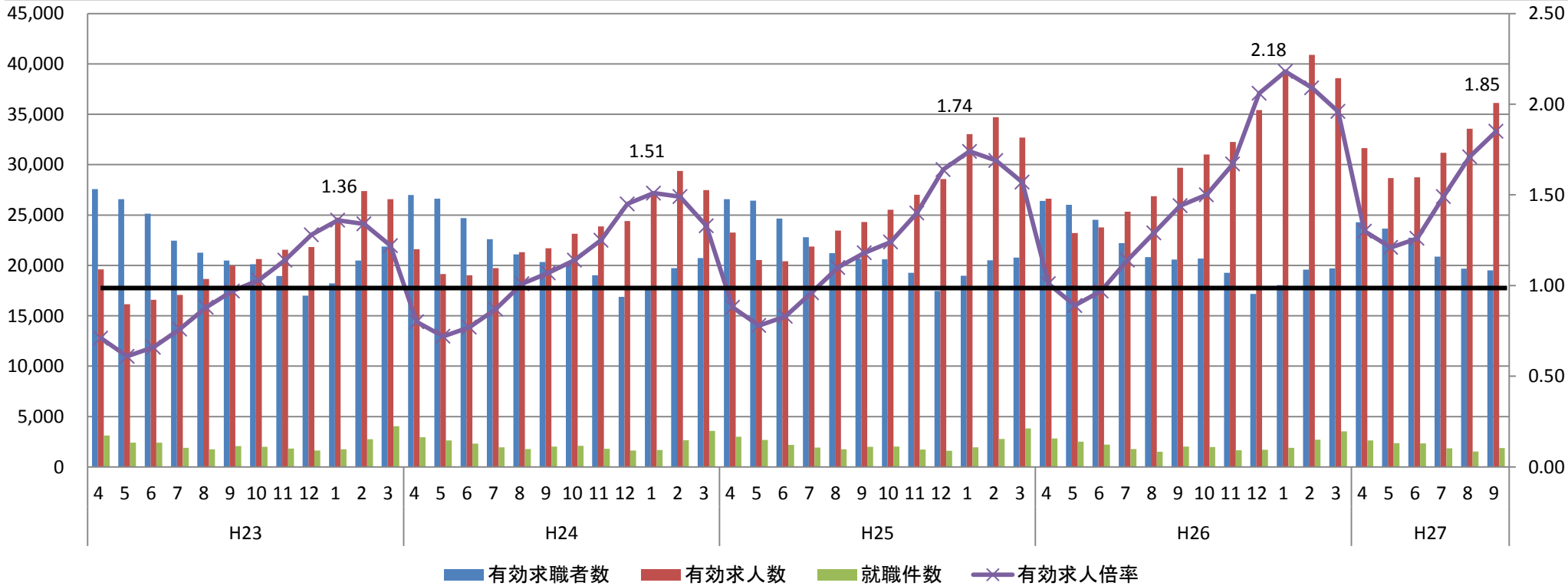


保育士等に関する関係資料

1. 保育士等における現状

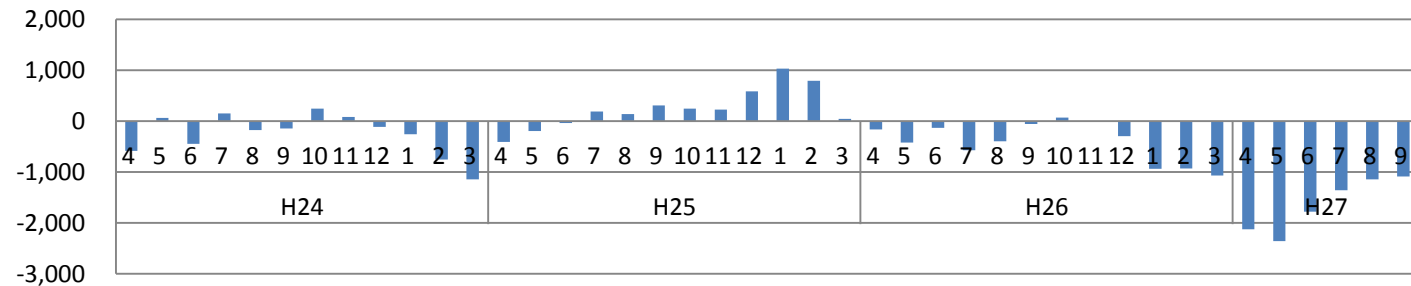
保育士の求人・求職の状況（全国）

- 保育士の有効求人倍率は、毎年1月頃がピークとなっており、平成26年12月～平成27年2月では2倍を超え、年々高くなる傾向。
- 平成27年9月には、保育士の有効求人倍率は1.85倍となっており、今後も例年より高い水準となることが見込まれる。



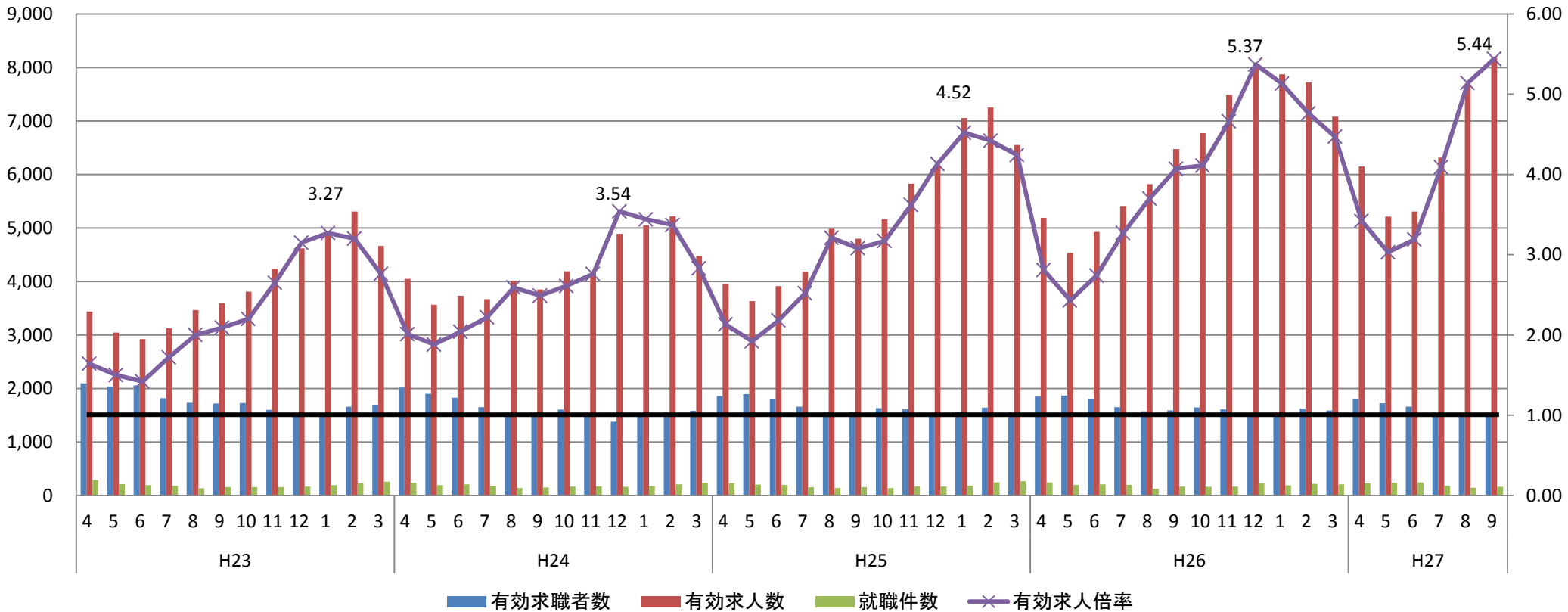
(出典)一般職業紹介状況(職業安定業務統計)(職業安定局)
 ※各年度において最も有効求人倍率の高かった数値を記載

有効求職者数の対前年増減数(全国)



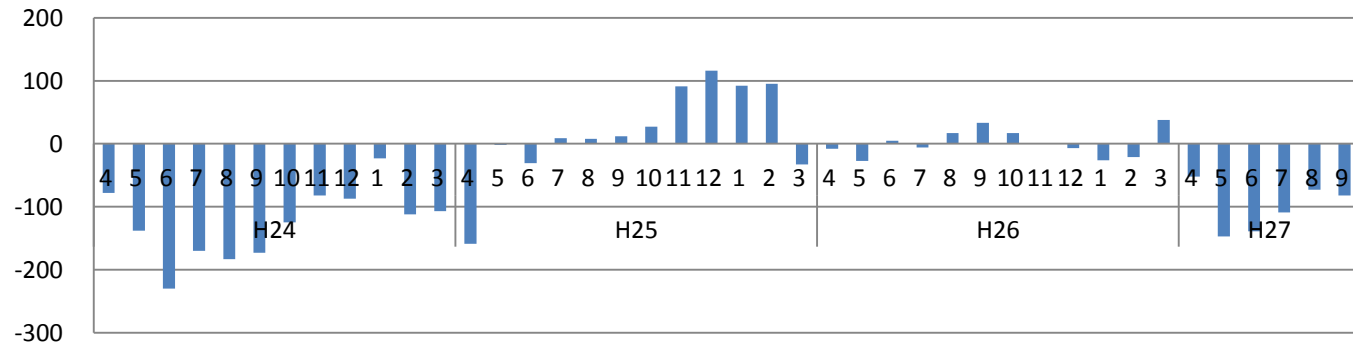
保育士の求人・求職の状況（東京都）

○ 東京都は、全国で最も保育士の有効求人倍率が高く、平成26年12月～平成27年1月、平成27年8～9月は5倍を超える状況。



(出典)一般職業紹介状況(職業安定業務統計)(職業安定局)
 ※各年度において最も有効求人倍率の高かった数値を記載

有効求職者数の対前年増減数(東京都)



平成26年及び平成27年における各都道府県別有効求人倍率等の比較（各年9月時点）

平成26年9月時点

	新規求職申込件数	有効求職者数	新規求人数	有効求人数	有効求人倍率
全国	4,897	20,591	11,604	29,684	1.44
北海道	246	1,064	424	1,024	0.96
青森	55	291	132	314	1.08
岩手	74	230	103	268	1.17
宮城	132	451	296	631	1.40
秋田	54	223	71	169	0.76
山形	56	186	88	236	1.27
福島	78	273	163	328	1.20
茨城	87	397	237	667	1.68
栃木	101	331	227	531	1.60
群馬	70	332	97	251	0.76
埼玉	226	985	942	1,637	1.66
千葉	173	728	322	928	1.27
東京	358	1,590	2,452	6,472	4.07
神奈川	237	1,106	536	2,025	1.83
新潟	103	333	142	428	1.29
富山	33	134	112	211	1.57
石川	25	150	102	313	2.09
福井	29	107	59	176	1.64
山梨	24	98	37	74	0.76
長野	63	293	110	264	0.90
岐阜	95	366	166	372	1.02
静岡	125	528	287	613	1.16
愛知	221	1,054	377	1,109	1.05
三重	56	244	115	297	1.22
滋賀	59	215	132	373	1.73
京都	142	519	200	485	0.93
大阪	357	1,525	1,021	2,137	1.40
兵庫	235	997	436	1,066	1.07
奈良	61	232	72	211	0.91
和歌山	28	135	52	176	1.30
鳥取	29	107	75	168	1.57
島根	26	132	47	167	1.27
岡山	73	330	108	373	1.13
広島	118	531	313	994	1.87
山口	64	262	66	162	0.62
徳島	38	130	46	182	1.40
香川	51	175	48	151	0.86
愛媛	55	250	115	244	0.98
高知	32	145	60	155	1.07
福岡	228	1,039	354	1,036	1.00
佐賀	67	232	56	156	0.67
長崎	92	335	114	278	0.83
熊本	103	450	130	363	0.81
大分	63	260	85	210	0.81
宮崎	52	277	113	316	1.14
鹿児島	122	505	209	494	0.98
沖縄	81	314	155	449	1.43

平成27年9月時点

	新規求職申込件数	有効求職者数	新規求人数	有効求人数	有効求人倍率
全国	4,495	19,501	13,225	36,117	1.85
北海道	225	1,066	470	1,332	1.25
青森	36	280	182	435	1.55
岩手	52	209	111	328	1.57
宮城	119	431	364	841	1.95
秋田	35	127	93	232	1.83
山形	59	173	102	264	1.53
福島	81	248	159	389	1.57
茨城	87	318	286	689	2.17
栃木	70	284	230	626	2.20
群馬	68	335	140	335	1.00
埼玉	185	884	1,188	2,368	2.68
千葉	155	701	380	1,320	1.88
東京	328	1,508	2,684	8,196	5.44
神奈川	217	1,025	1,106	2,917	2.85
新潟	89	309	176	480	1.55
富山	34	133	103	229	1.72
石川	31	167	75	259	1.55
福井	17	80	66	159	1.99
山梨	41	151	68	134	0.89
長野	53	283	91	274	0.97
岐阜	86	311	114	353	1.14
静岡	118	471	208	692	1.47
愛知	224	1,111	333	1,036	0.93
三重	51	234	73	232	0.99
滋賀	60	239	167	378	1.58
京都	99	469	215	615	1.31
大阪	314	1,432	711	1,946	1.36
兵庫	210	964	428	1,228	1.27
奈良	53	210	54	252	1.20
和歌山	26	135	211	333	2.47
鳥取	28	125	125	284	2.27
島根	27	121	40	156	1.29
岡山	74	367	141	376	1.02
広島	110	443	480	1,447	3.27
山口	60	269	104	240	0.89
徳島	30	118	78	233	1.97
香川	52	162	96	201	1.24
愛媛	47	239	94	265	1.11
高知	40	162	46	141	0.87
福岡	283	1,072	414	1,170	1.09
佐賀	38	200	58	188	0.94
長崎	66	271	133	369	1.36
熊本	78	351	207	517	1.47
大分	58	263	119	263	1.00
宮崎	69	290	178	418	1.44
鹿児島	149	505	192	451	0.89
沖縄	63	255	132	526	2.06

出典：職業安定業務統計

～ 出 入 の 状 況 ～

就労促進
人材育成

保育士養成施設卒業者の
約半数(2.2万人)が保育所に就職(注2)
+
保育士試験合格者(1.4万人の一部)※全
科目免除者約4千人を含む)

就職
4.9万人(注1)

入

保育所保育士
41万人(注3)

出

離職
3.3万人(注1)

有効求人倍率 **2.18倍**(注4)

給与 **約22万円**

離職率 **10.3%**
(民間保育所 **12.0%**)

再就職

処遇改善

就業継続

ハローワーク 2.6万人(注5)
など

潜在保育士

70万人以上

業種内での
転職

(注1) 常勤の採用者・離職者数(出典:平成25年社会福祉施設等調査(厚生労働省統計情報部))

(注2) 平成26年度末に保育士養成施設を卒業(4.2万人)し、保育所に就職(2.2万人)した者(就職の雇用形態は問わない)(出典:厚生労働省保育課調べ)

(注3) 平成25年10月1日時点の保育所保育士数(常勤・非常勤含む実人数の値)(出典:平成25年社会福祉施設等調査(厚生労働省統計情報部))

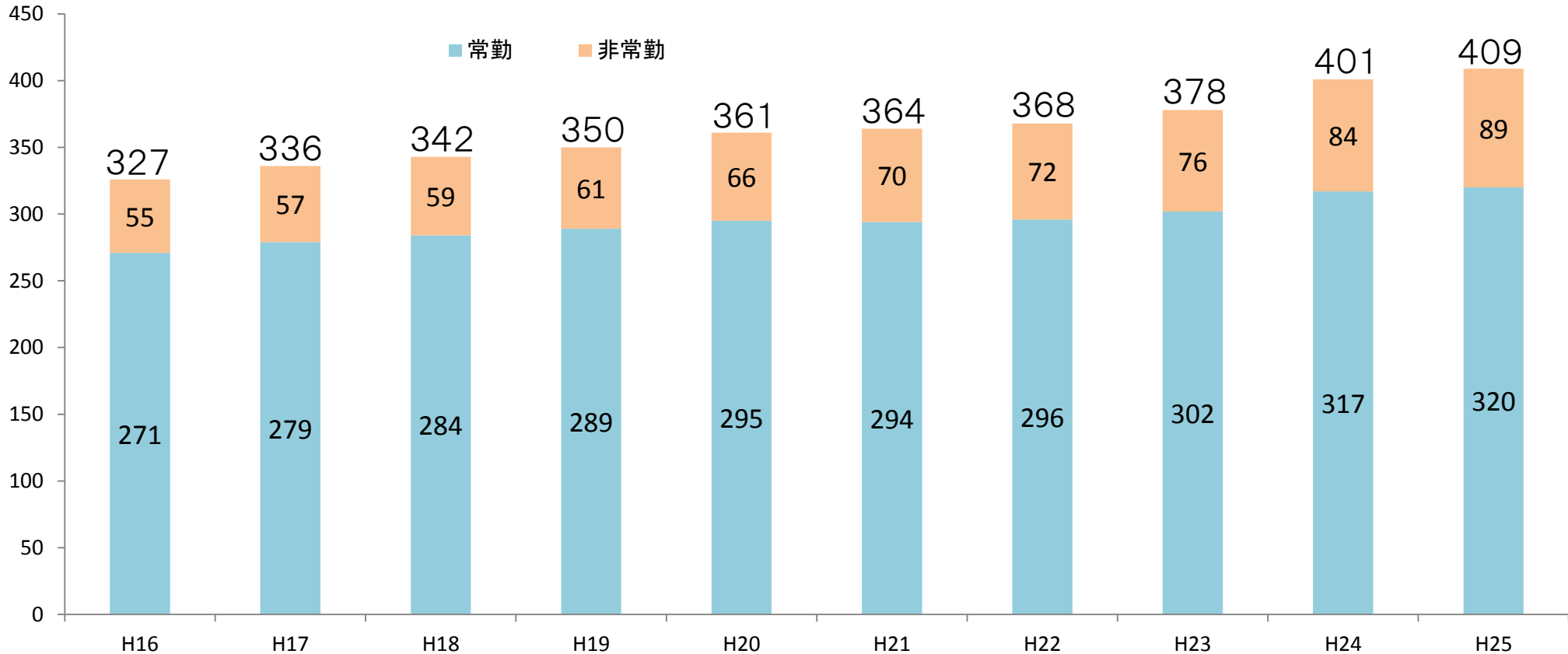
(注4) 平成27年1月時点の数値。(出典:一般職業紹介状況(職業安定業務統計)(厚生労働省職業安定局))

(注5) 平成26年度中の就職件数。(出典:一般職業紹介状況(職業安定業務統計)(厚生労働省職業安定局))

保育所に勤務する保育士数の推移（実人数ベース）

○ 平成25年時点において、42万7千人が社会福祉施設等（うち40万9千人が保育所）で勤務しており、約8割の者が常勤で勤務

（単位：千人）



出典：厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉施設等調査」（各年10月1日）

常勤：施設・事業所が定めた、常勤の従事者が勤務すべき時間数のすべてを勤務している者

非常勤：常勤以外の従事者（他の施設等にも勤務するなど収入及び時間的拘束の伴う仕事をもっている者、短時間のパートタイマー等）

（注1）平成21年以降は調査対象施設のうち回収できなかった施設があるため、平成20年以前との年次比較は適さない。

（回収率 H21:97.3% H22:94.1% H23:93.9% H24:95.4% H25:93.5%）

（注2）平成23年は、東日本大震災の影響で宮城県と福島県の28市町村で調査未実施。

保育士の平均賃金等について

	男女計				男				女			
	構成比	平均年齢	勤続年数	きまって支給する現金給与額	構成比	平均年齢	勤続年数	きまって支給する現金給与額	構成比	平均年齢	勤続年数	きまって支給する現金給与額
全職種	100.0%	42.1歳	12.1年	329.6千円	67.2%	42.9歳	13.5年	365.7千円	32.8%	40.6歳	9.3年	255.6千円
保育士	100.0%	34.8歳	7.6年	216.1千円	6.6%	31.4歳	6.3年	239.4千円	93.4%	35.1歳	7.7年	214.4千円
幼稚園教諭	100.0%	32.4歳	7.8年	231.4千円	3.7%	40.9歳	11.5年	326.7千円	96.3%	32.1歳	7.7年	227.7千円
看護師	100.0%	38.9歳	7.7年	329.0千円	10.0%	36.3歳	6.8年	329.7千円	90.0%	39.2歳	7.8年	329.0千円
福祉施設介護員	100.0%	39.5歳	5.7年	219.7千円	33.6%	36.2歳	5.4年	233.4千円	66.4%	41.2歳	5.9年	212.8千円
ホームヘルパー	100.0%	44.7歳	5.6年	220.7千円	24.8%	39.0歳	4.1年	229.8千円	75.2%	46.6歳	6.1年	217.7千円

(※) きまって支給する現金給与額・・・労働協約又は就業規則などにあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給される現金給与額のこと。手取額でなく、税込み額である。

現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、家族手当が含まれるほか、時間外勤務、休日出勤等超過労働給与も含まれる。

(資料出所) 平成26年賃金構造基本統計調査

(参 考) 短時間労働者の賃金(1時間当たり)

	男女計			男			女		
	年齢	勤務年数	賃金	年齢	勤務年数	賃金	年齢	勤務年数	賃金
全職種	45.0歳	5.6年	1,041円	43.4歳	5.1年	1,120円	45.6歳	5.8年	1,012円
保育士	45.6歳	5.4年	980円	38.2歳	12.4年	1,353円	45.6歳	5.3年	977円
幼稚園教諭	44.3歳	5.7年	1,046円	62.0歳	3.7年	1,619円	44.1歳	5.7年	1,039円
看護師	46.5歳	5.6年	1,621円	44.5歳	5.9年	1,757円	46.5歳	5.6年	1,619円
福祉施設介護員	49.2歳	4.4年	1,043円	51.1歳	3.7年	1,166円	48.9歳	4.5年	1,023円
ホームヘルパー	54.1歳	6.4年	1,339円	51.3歳	4.3年	1,385円	54.2歳	6.5年	1,336円

保育士の経験年数、採用・離職の状況

- 経験年数は、経験年数が低い層の保育士が多く、7年以下の保育士が約半分。
- 離職率は10.3%であり、私営保育所においては12.0%となっている。

保育所保育士の経験年数(常勤のみ)

	2年未満	2～4年未満	4～6年未満	6～8年未満	8～10年未満	10～12年未満	12～14年未満	14年以上	不詳	総数
全体	47,392人	43,205人	36,934人	28,773人	23,036人	20,049人	18,248人	88,361人	11,148人	317,146人
うち公営	12,136人	12,439人	11,049人	8,794人	7,834人	7,380人	7,368人	48,731人	4,840人	120,571人
うち私営	35,256人	30,766人	25,885人	19,979人	15,202人	12,669人	10,880人	39,630人	6,308人	196,575人
全体	14.9%	13.6%	11.6%	9.1%	7.3%	6.3%	5.8%	27.9%	3.5%	100.0%
うち公営	10.1%	10.3%	9.2%	7.3%	6.5%	6.1%	6.1%	40.4%	4.0%	100.0%
うち私営	17.9%	15.7%	13.2%	10.2%	7.7%	6.4%	5.5%	20.2%	3.2%	100.0%

保育所保育士の採用者と離職者(常勤のみ)

	勤務者	採用者数	採用率	退職者数	離職率
全体	320,196人	48,733人	15.2%	32,823人	10.3%
うち公営	116,862人	11,904人	10.2%	8,330人	7.1%
うち私営	203,334人	36,829人	18.1%	24,493人	12.0%

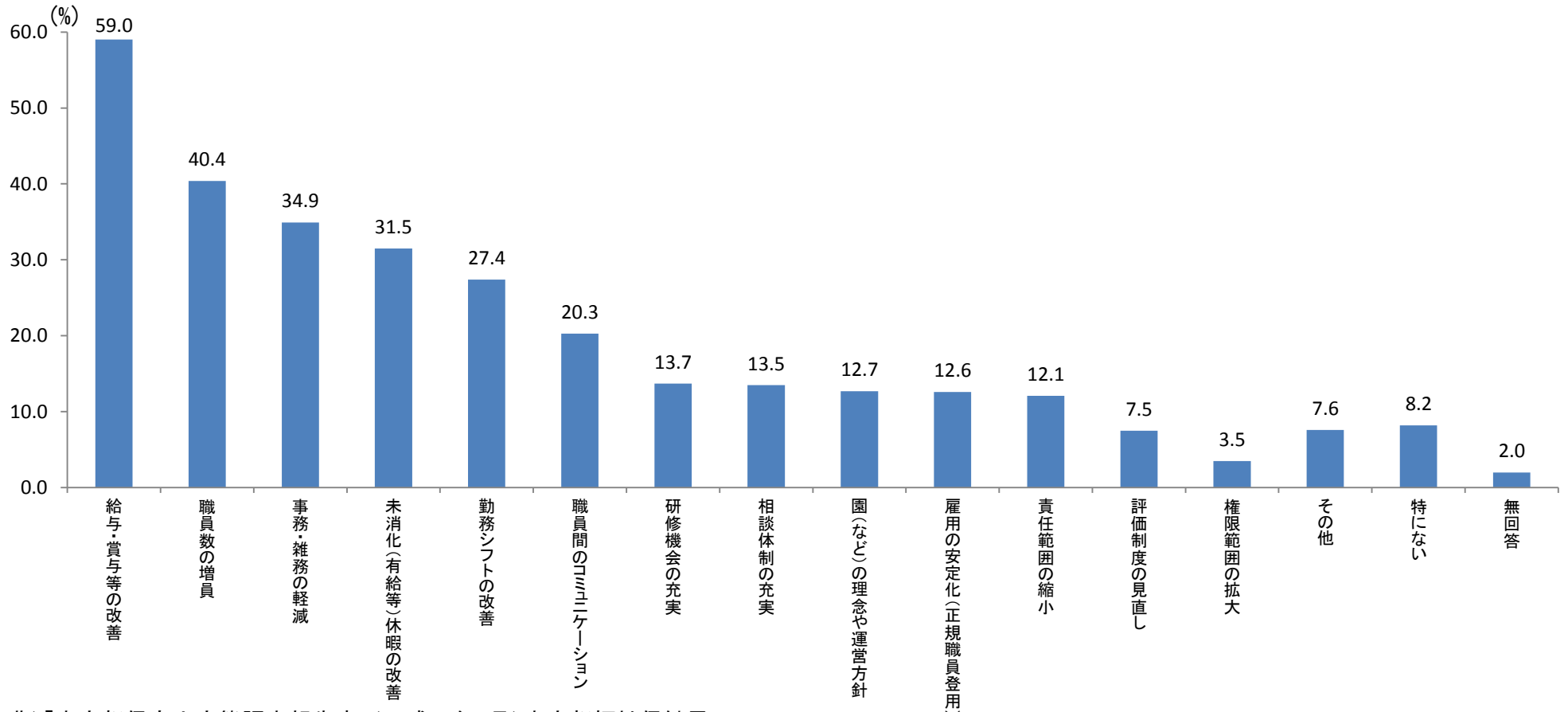
(出典) 平成25年社会福祉施設等調査(厚生労働省統計情報部)

※本調査は毎年実施しているが、経験年数については3年に1度調査しており、直近の調査結果は平成24年

(注) 保育士としての経験年数であり、別の保育所での経験も含まれる。

保育士における現在の職場の改善希望状況

○ 就業している保育士における現在の職場の改善希望としては、「給与・賞与等の改善」が6割(59.0%)で圧倒的に高い。次いで「職員数の増員」(40.4%)「事務・雑務の軽減」(34.9%)「未消化(有給等)休暇の改善」(31.5%)など、労働条件や職場への不満の高さが見られる。



(出典)「東京都保育士実態調査報告書」(平成26年3月)東京都福祉保健局

※ 平成20年4月から平成25年3月までの、東京都保育士登録者で現在保育士として働いている者(正規職員、有期契約職員フルタイム及びパートタイムを含む)を対象

※ 「現在の職場に対して日ごろあなたが改善してほしいと思っている事柄はありますか」(複数回答あり)との質問に対する回答

保育士1人1日当たりの主な業務の時間及び業務発生率

○ 特に保育士の負担となっているものは、会議・記録・報告となっている(1時間弱)。

主な業務内容	業務時間 (分)	発生率
室内遊び	62.6	100.0%
会議・記録・報告(施設内の活動)	52.5	100.0%
表現活動への支援	35.7	98.2%
愛着・スキンシップ	31.8	77.7%
食事摂取の援助	29.1	100.0%
挨拶・日常会話	26.4	98.6%
就寝の援助	24.9	77.0%
着替え	17.0	99.6%
連絡帳	13.8	93.3%
おやつ(食間食等)	12.4	100.0%
児童の行動への指導・関係調整	10.8	85.1%
移動時の誘導・見守り・介助 (障害児を除く)	10.4	99.3%

主な業務内容	業務時間 (分)	発生率
掃除	10.0	100.0%
保育の計画・準備・調整	8.8	100.0%
ミルク・離乳食等	8.2	40.8%
職員の行動	8.1	99.6%
登降園時のコミュニケーション	8.0	73.4%
降園時の送り出し	7.7	79.1%
保育の記録	6.8	60.6%
排泄の対応	6.6	87.2%
登園時の受け入れ	6.1	89.0%
訴えの把握・心理的支援	6.1	75.9%
園庭での遊び	5.9	86.2%

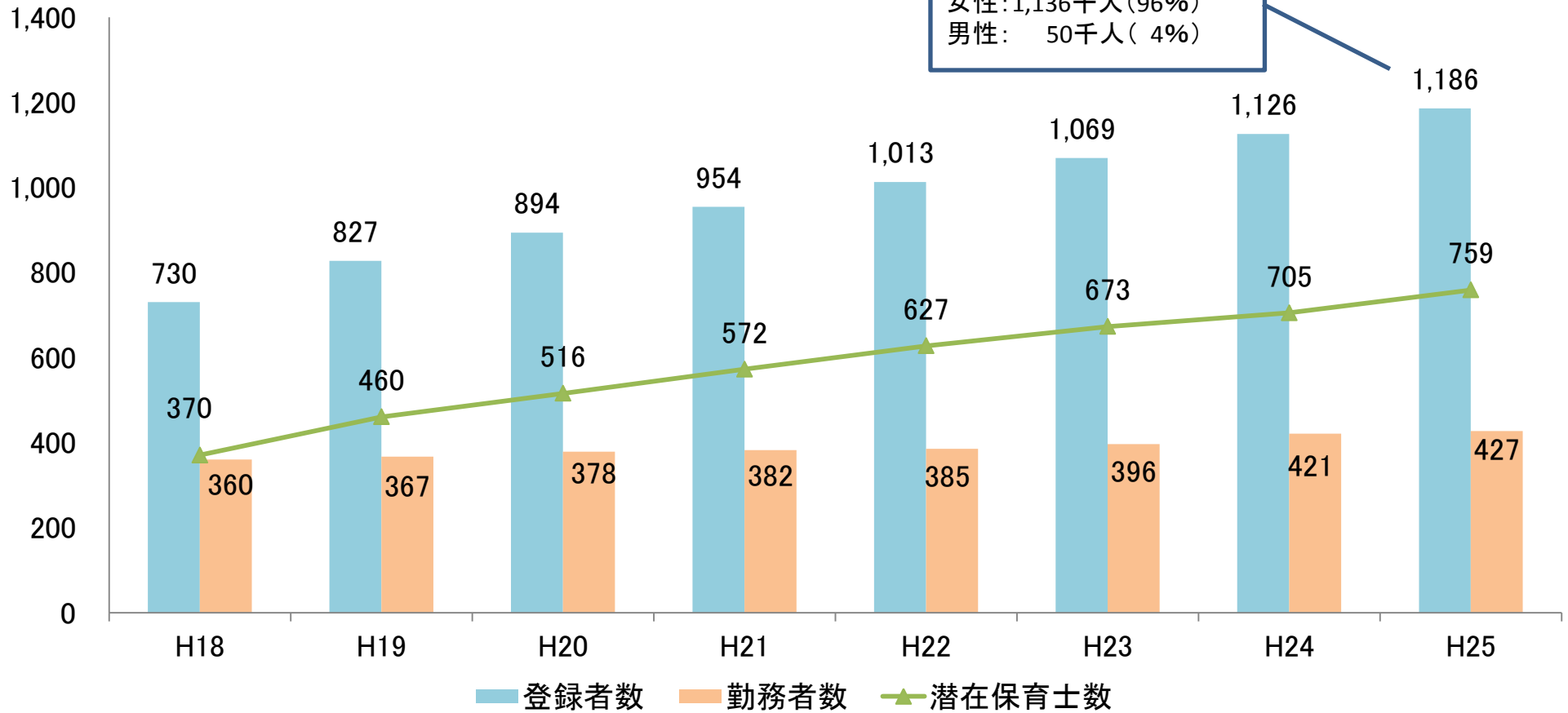
(出典)「新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度」の設計に向けたタイムスタディ調査(H22 みずほ情報総研株式会社)

※職員1人1日当たりの業務時間が5分を超える業務のみを抽出

登録された保育士と勤務者数の推移

○ 保育士登録者数は約119万人、勤務者数は約43万人であり、潜在保育士(保育士資格を持ち登録されているが、社会福祉施設等で勤務していない者)は約76万人

(単位:千人)



出典:登録者数:厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課調べ(各年4月1日)

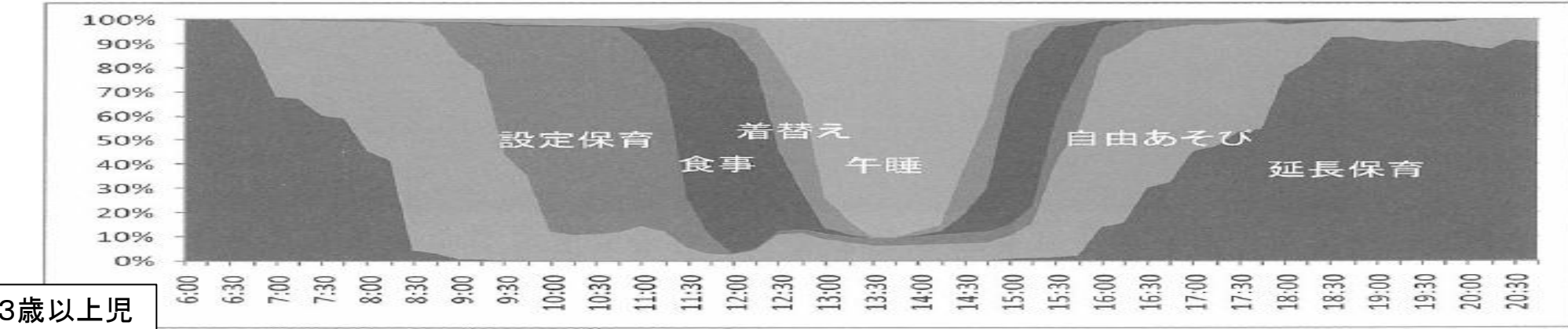
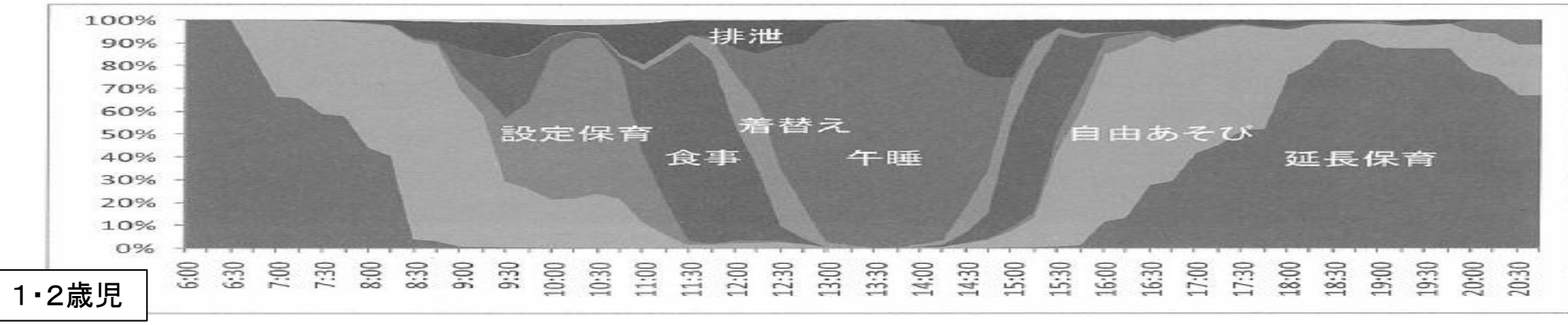
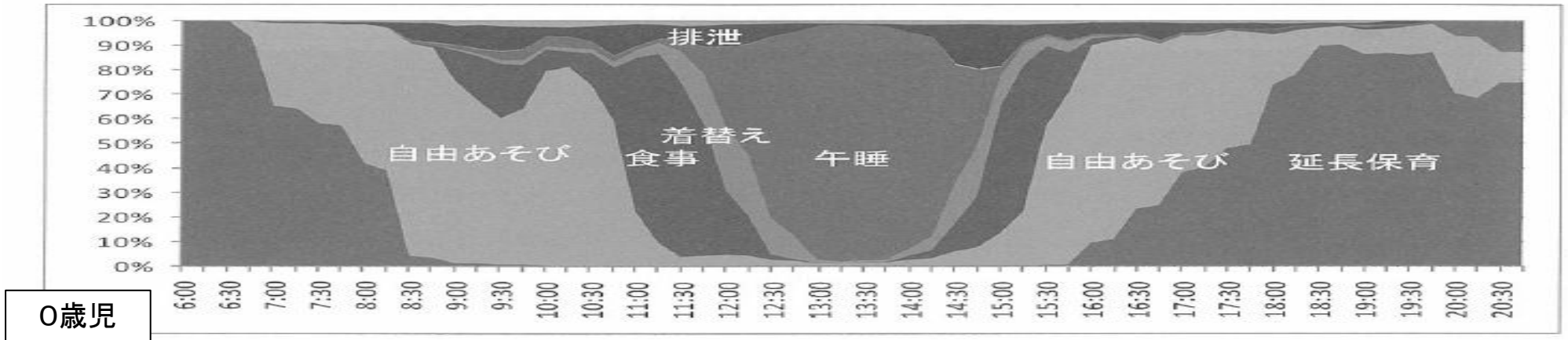
勤務者数:厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉施設等調査」(各年10月1日)

(注)勤務者数について、平成21年以降は調査対象施設のうち回収できなかった施設があるため、平成20年以前との年次比較は適さない。

(回収率 H21:97.3% H22:94.1% H23:93.9% H24:95.4% H25:93.5%)

※H23の勤務者数については、東日本大震災の影響で宮城県と福島県の28市町村で調査未実施である影響で少ない数となっているため、潜在保育士の数は67万人よりは少なくなることに留意。

年齢による保育スケジュールの違い



出典：機能面に着目した保育所の環境・空間に係る研究事業総合報告書
(平成21年3月 社会福祉法人全国社会福祉協議会)

2. 保育所の設備運営基準

保育所の設備運営基準

- 保育所の基準は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)で区分された「従うべき基準」「参酌すべき基準」に従い、都道府県・指定都市・中核市が条例により定める。

[従うべき基準の主な内容]

<職員配置基準>

・保育士

- | | | | |
|------|---------------|--------|------|
| ・0歳児 | 3人に保育士1人(3:1) | ・1・2歳児 | 6:1 |
| ・3歳児 | 20:1 | ・4歳以上児 | 30:1 |

※3歳児については、15:1で実施の場合加算あり

※ただし、保育士は最低2名以上配置

- ・保育士その他、嘱託医及び調理員は必置 ※調理業務を全て委託する場合は、調理員を置かなくても可

<設備の基準>

- ・0、1歳児を入所させる保育所：乳児室又はほふく室及び調理室
→ 乳児室の面積：1.65㎡以上／人 ほふく室の面積：3.3㎡以上／人
- ・2歳以上児を入所させる保育所：保育室又は遊戯室及び調理室
→ 保育室又は遊戯室の面積：1.98㎡以上／人

[参酌すべき基準の主な内容]

- | | | |
|-----------|-------------|---------|
| ・屋外遊戯場の設置 | ・必要な用具の備え付け | ・耐火上の基準 |
| ・保育時間 | ・保護者との密接な連絡 | |

※従うべき基準であっても地方自治体がこれを上回る基準を定めることは可能である。

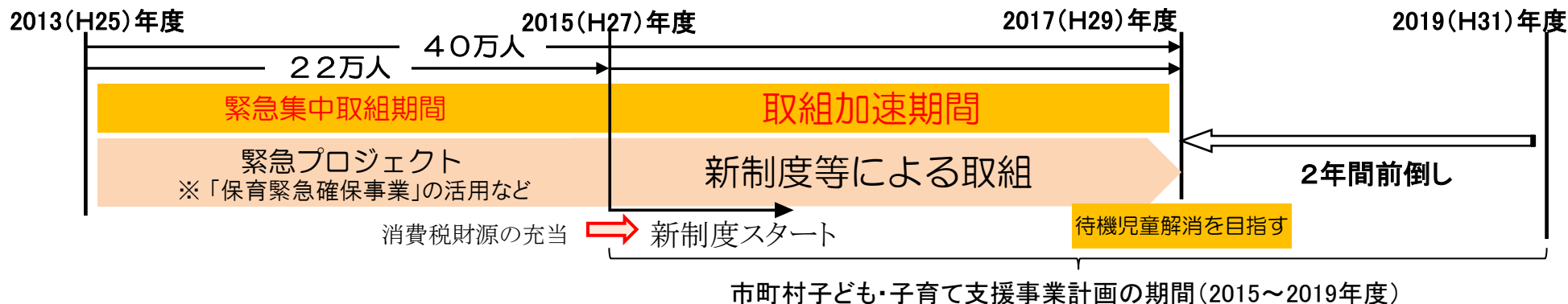
3. 待機児童解消加速化プランの状況

待機児童解消加速化プラン

◇ 平成25・26年度の2か年の保育拡大量は約22万人となり、緊急集中取組期間の整備目標（約20万人）は達成した。

◇ 平成27年度からの3か年（取組加速期間）で、更なる保育の受け入れ枠確保を進め、平成29年度末までに待機児童の解消を目指す。

※引き続き、各自治体における待機児童対策の進展等に応じてフォローアップを継続していく。



◇ 「待機児童解消加速化プラン」集計結果(平成27年度)

支援パッケージ ～5本の柱～

- ① 賃貸方式や国有地も活用した保育所整備（「ハコ」）
- ② 保育を支える保育士の確保（「ヒト」）
- ③ 小規模保育事業などの運営費支援等
- ④ 認可を目指す認可外保育施設への支援
- ⑤ 事業所内保育施設への支援

【参考】利用率の比較

	(平成26年4月)	(平成27年4月)	(平成29年度末) プランを踏まえた利用率
3歳以上児	44.5%	46.0%	48.5%
1、2歳児	35.1%	38.1%	46.5%
0歳児	11.4%	12.5%	16.1%

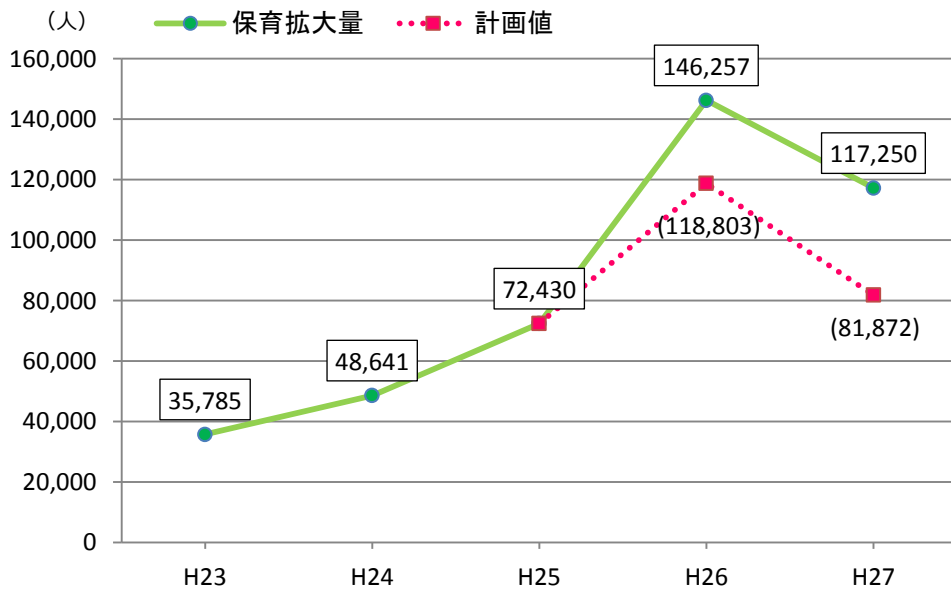
(注)利用率:利用児童数 ÷ 修学前児童数
平成26年4月の利用率は小規模保育事業等を含んでいない。

待機児童の状況及び待機児童解消加速化プランの状況について

(平成27年9月29日公表)

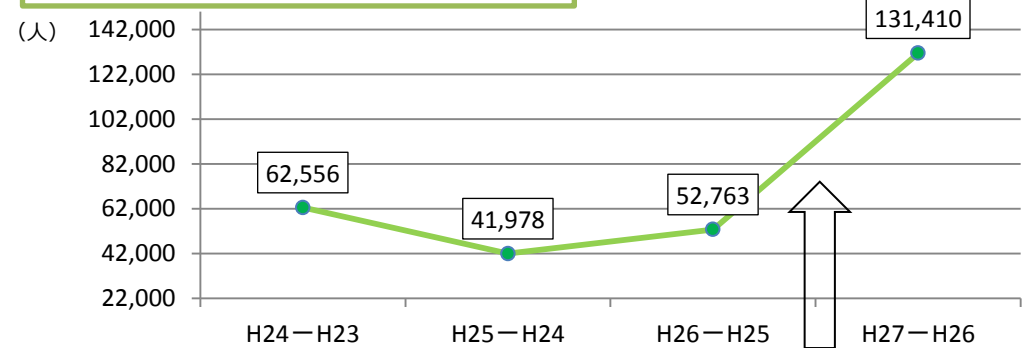
- 平成25・26年度の2か年の保育拡大量は約21.9万人となり、昨年公表した数値約19.1万人を2.8万人上回り、緊急集中取組期間の整備目標(約20万人)を上回る結果となった。
- 平成27年度における保育拡大量は、約11.7万人を見込んでおり、加速化プラン目標値である約8.2万人を約3.5万人上回っている。
- 一方、平成27年度の保育所等申込者数は、約247万人で、昨年度と比較して増加。
(H26-25:約5万人増 ⇒ H27-26:約13万人増)
- 平成27年4月時点の待機児童数は、23,167人で、昨年度と比較して増加(1,796人増)

保育拡大量の推移



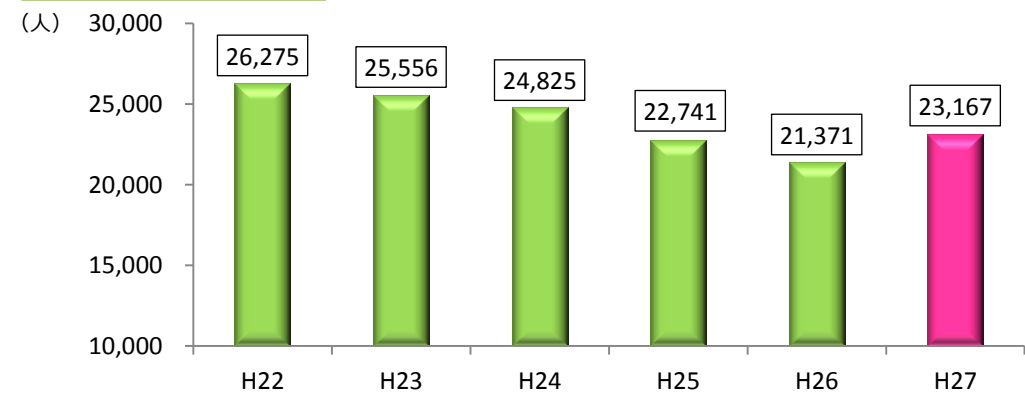
* 平成27年度保育拡大量は、平成27年5月29日時点で把握した各市区町村における27年度末の実績見込み。

申込者数の対前年増加人数の推移



子ども・子育て支援新制度施行

待機児童数の推移



待機児童解消加速化プランの状況

◆保育拡大量の推移

平成25年度 保育拡大量	平成26年度 保育拡大量	平成27年度 保育拡大量	平成28年度 保育拡大量	平成29年度 保育拡大量	平成25～29年度 合計
72,430人	146,257人	117,250人	81,407人	39,262人	456,606人
(計 218,687人)					

* 平成27年度保育拡大量は、平成27年5月29日時点で把握した各市区町村における27年度末の実績見込み。

* 平成28年度は81,407人、平成29年度は39,262人で計120,669人分拡大する見込み。

◆平成26年度の保育拡大量

単位(人)

	認可保育所 (注1)	幼保連携 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園	小規模 保育事業	家庭的 保育事業	事業所内 保育事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独事業 のいわゆる保育室	その他	合計
H26→H27	▲ 13,505	138,920	8,812	437	21,774	▲ 1,447	2,194	13	▲ 7,300	▲ 3,641	146,257

(注1) 保育所型認定こども園の保育所部分を含む

◆平成27年4月1日の保育の受け入れ枠

単位(人)

	認可保育所 (注1)	幼保連携 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園	小規模 保育事業	家庭的 保育事業	事業所内 保育事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独事業 のいわゆる保育室	その他	合計
平成27年4月1日	2,260,534	184,873	20,502	2,715	25,445	4,285	5,147	13	46,227	77,640	2,627,381

(注1) 保育所型認定こども園の保育所部分を含む

待機児童の状況

- 待機児童のいる市区町村は、前年から36増加して374市区町村。
- 100人以上増加したのは、大分市(442人増)、船橋市(302人増)、加古川市(206人増)、倉敷市(152人増)石垣市(146人増)など16市区。
一方、大田区(459人減)、広島市(381人減)、練馬区(311人減)、札幌市(254人減)、藤沢市(175人減)など10市区は100人以上減少した。
- 待機児童が50人以上いる市区町村は、前年から16増加し、114市区町村となった。

◆待機児童数に100人以上増減のあった地方自治体

◆待機児童数が200人以上の地方自治体

1. 待機児童数が100人以上増加した市区

	都道府県	市区町村	H27.4.1 待機児童数	H26.4.1 待機児童数	増加
1	大分県	大分市	484	42	442
2	千葉県	船橋市	625	323	302
3	兵庫県	加古川市	252	46	206
4	岡山県	倉敷市	180	28	152
5	沖縄県	石垣市	206	60	146
6	東京都	葛飾区	252	111	141
7	沖縄県	宜野湾市	350	211	139
8	栃木県	宇都宮市	136	0	136
9	岡山県	岡山市	134	0	134
10	東京都	渋谷区	252	120	132
11	香川県	高松市	129	0	129
12	大阪府	豊中市	253	132	121
13	東京都	府中市	352	233	119
14	兵庫県	伊丹市	132	13	119
15	埼玉県	川口市	221	119	102
16	沖縄県	那覇市	539	439	100

2. 待機児童数が100人以上減少した市区

	都道府県	市区町村	H27.4.1 待機児童数	H26.4.1 待機児童数	減少
1	東京都	大田区	154	613	▲ 459
2	広島県	広島市	66	447	▲ 381
3	東京都	練馬区	176	487	▲ 311
4	北海道	札幌市	69	323	▲ 254
5	神奈川県	藤沢市	83	258	▲ 175
6	宮城県	仙台市	419	570	▲ 151
7	東京都	江東区	167	315	▲ 148
8	東京都	板橋区	378	515	▲ 137
9	兵庫県	神戸市	13	123	▲ 110
10	神奈川県	大和市	25	128	▲ 103

	都道府県	市区町村	H27.4.1 待機児童数	H26.4.1 待機児童数	前年比
1	東京都	世田谷区	1,182	1,109	73
2	千葉県	船橋市	625	323	302
3	沖縄県	那覇市	539	439	100
4	大分県	大分市	484	42	442
5	宮城県	仙台市	419	570	▲ 151
6	静岡県	浜松市	407	315	92
7	熊本県	熊本市	397	319	78
8	東京都	板橋区	378	515	▲ 137
9	千葉県	市川市	373	297	76
10	東京都	府中市	352	233	119
11	沖縄県	宜野湾市	350	211	139
12	東京都	江戸川区	347	298	49
13	東京都	足立区	322	330	▲ 8
14	東京都	調布市	296	288	8
15	沖縄県	沖縄市	296	306	▲ 10
16	東京都	目黒区	294	247	47
17	大阪府	豊中市	253	132	121
18	東京都	渋谷区	252	120	132
19	東京都	葛飾区	252	111	141
20	兵庫県	加古川市	252	46	206
21	埼玉県	川口市	221	119	102
22	大阪府	大阪市	217	224	▲ 7
23	東京都	品川区	215	128	87
24	東京都	豊島区	209	240	▲ 31
25	東京都	三鷹市	209	179	30
26	沖縄県	石垣市	206	60	146
27	大阪府	東大阪市	206	284	▲ 78

◆待機児童の多い市区町村数

	H23.4.1		H24.4.1		H25.4.1		H26.4.1		H27.4.1	
待機児童数が50人以上の市区町村	94	27.9%	107	30.0%	101	29.7%	98	29.0%	114	30.5%
待機児童数100人以上	62	18.4%	67	18.8%	64	18.8%	59	17.5%	62	16.6%
待機児童数50人以上100人未満	32	9.5%	40	11.2%	37	10.9%	39	11.5%	52	13.9%
待機児童数1人以上50人未満	243	72.1%	250	70.0%	239	70.3%	240	71.0%	260	69.5%
計	337	100.0%	357	100.0%	340	100.0%	338	100.0%	374	100.0%

関連データ

- 平成25・26年度の2か年の保育拡大量は約21.9万人となり、昨年公表した数値約19.1万人を2.8万人上回り、緊急集中取組期間の整備目標（約20万人）を上回る結果となった。（図1）
- 新制度において、教育・保育サービスの提供に対し個人に対する給付化が行われ、また、サービスメニューが多様化するなどの理由から、保育サービスを受けやすくなり、保育の申請者数が大幅に増加している。（図2）
- アベノミクスによる企業業績の改善に伴い、子育て世代の有配偶女性の就業率の上昇が進んでいる。（図3・4）

図1: 保育拡大量の推移(平成23年度～平成27年度)

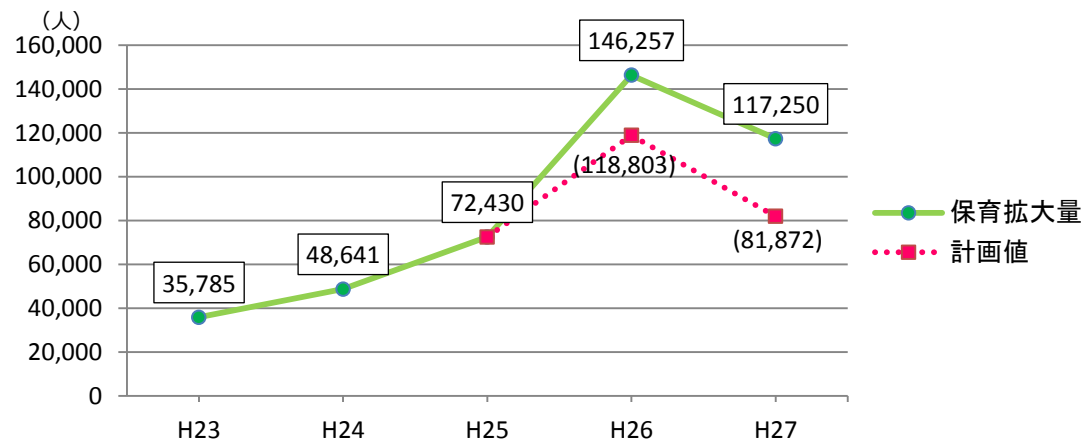


図3: 有配偶女性の就業率の推移(25～44歳)

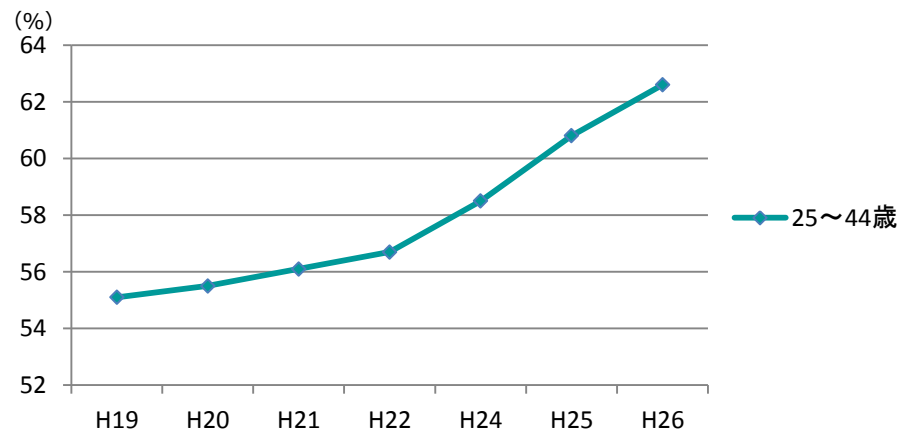


図2: 保育所等申込者数(伸び)推移(平成23年度～平成27年度)

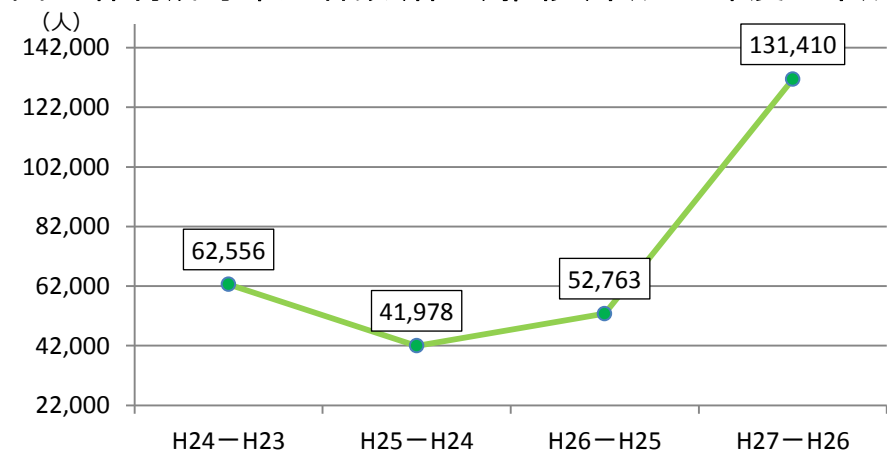
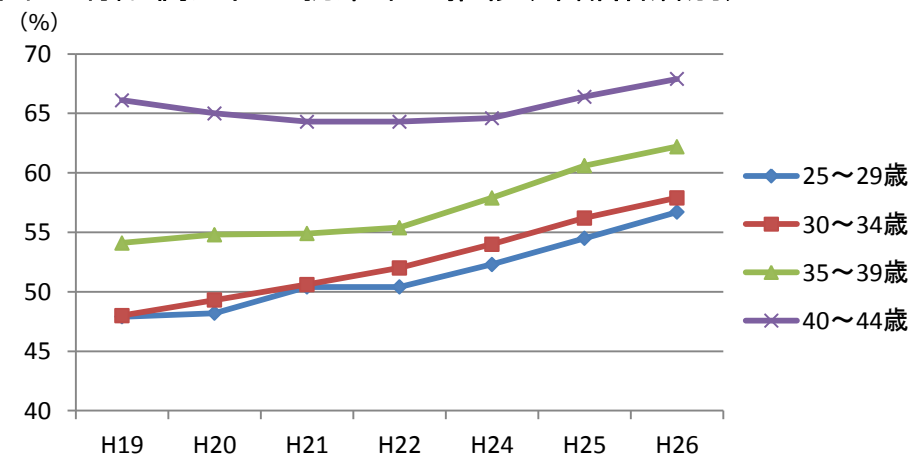


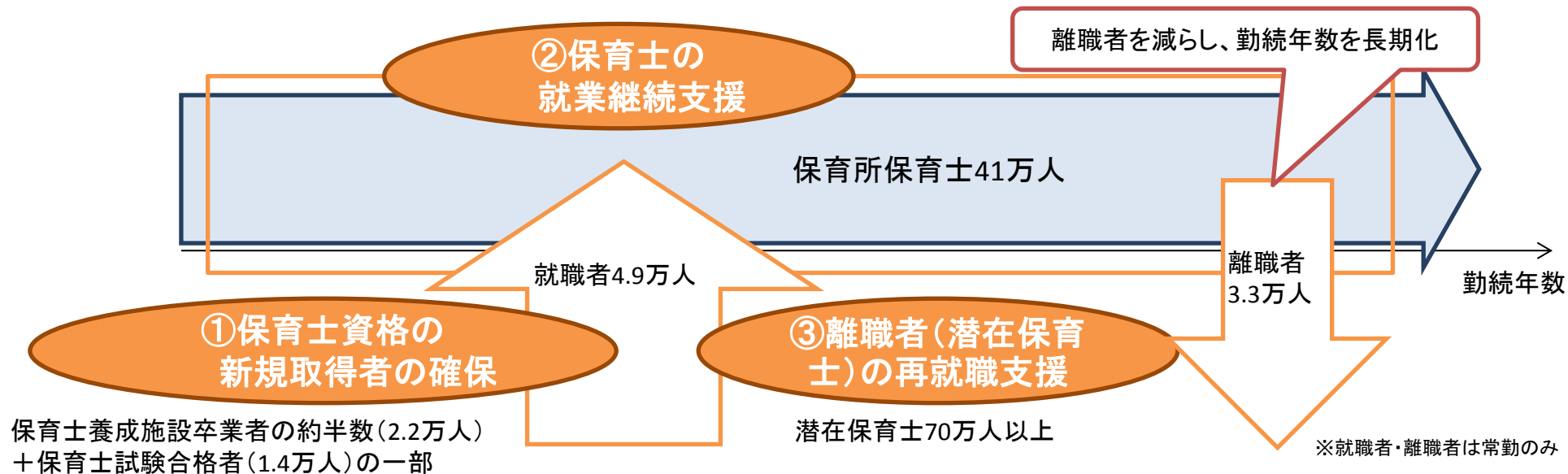
図4: 有配偶女性の就業率の推移(年齢階層別)



*図3・4<出所:総務省労働力調査>(注)H23については東日本大震災の影響によりデータなし。

4. 保育の担い手確保対策

保育の担い手確保対策のイメージ



①保育士資格の新規取得者の確保

保育士養成施設卒業者の約半数(2.2万人)
+ 保育士試験合格者(1.4万人)の一部

①保育士資格の新規取得者の確保

【平成27年度までの取組】

- ・地域限定保育士試験など、保育士試験の年2回実施等
- ・保育士宿舍借り上げ支援
- ・保育士修学資金貸付 など

【今後の取組】

- ・保育士試験の年2回実施を行う都道府県的大幅拡大 など

②保育士の就業継続支援

就職者4.9万人

②保育士の就業継続支援

【平成27年度までの取組】

- ・処遇改善(公定価格上3%相当の処遇改善等加算の実施) など

【今後の取組】

- ・改善要望の強い勤務環境改善への対応の検討
- ・保育士のキャリアアップに対応した研修体系の再構築
- ・財源確保とともに、さらなる処遇改善を実施 など

③離職者(潜在保育士)の再就職支援

潜在保育士70万人以上

③離職者(潜在保育士)の再就職支援

【平成27年度までの取組】

- ・ハローワークや保育士・保育所支援センターによるマッチング支援 など

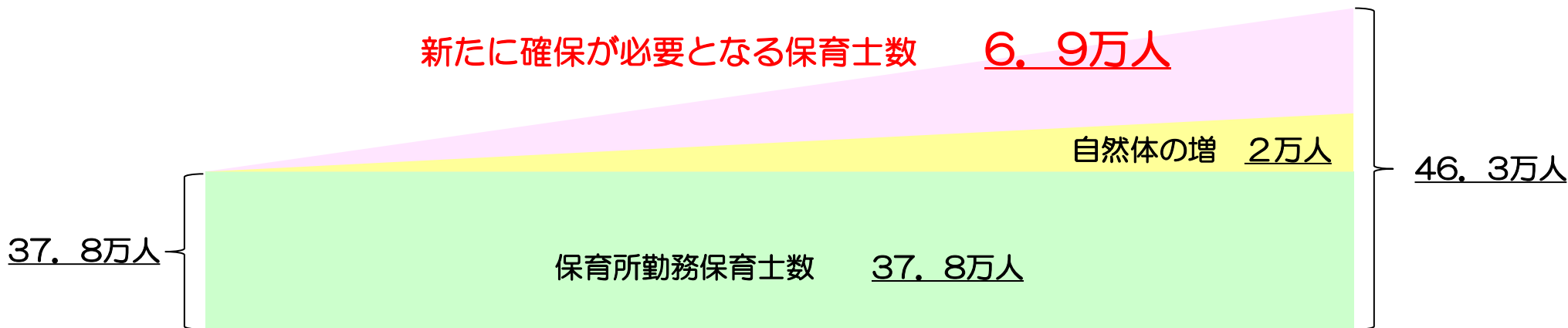
【今後の取組】

- ・来年度に向けた採用時期に合わせたマッチング強化
- ・未就学児をもつ潜在保育士への保育料支援による再就職促進 など

保育士確保プランによる保育士確保のための取組

【平成25年度】

【平成29年度】



6.9万人を確保

加速化プランに基づく保育士確保施策(H25~)

4.9万人

幼稚園教諭の特例制度の活用や保育士資格取得支援、修学資金貸付等により、新たな保育人材を輩出 2.5万人

処遇改善をはじめ、保育事業者への研修、保育所の雇用管理改善など、離職防止施策を推進 1.5万人

保育士・保育所支援センターによる就職支援や、ハローワークにおけるマッチング強化プロジェクトの実施など、潜在保育士の掘り起こしを強化 0.9万人

+

保育士確保プランの新たな取組

2.0万人

○保育士試験の年2回実施の推進 0.8万人

○保育士に対する処遇改善の実施
○保育士養成施設で実施する学生に対する保育所への就職促進の支援
○保育士試験を受験する者に対する受験のための学習費用を支援 1.2万人

○保育士・保育所支援センターにおける離職保育士に対する再就職支援の強化

5. 一億総活躍国民会議
塩崎委員提出資料

平成27年11月12日

第2の矢. 「夢を紡ぐ子育て支援」(基本的な考え方)

平成27年11月12日
一億総活躍国民会議
塩崎委員提出資料(抜粋)

希望実現阻害要因

- ・脆弱な経済的基盤による結婚不安
- ・長時間労働等による仕事と家庭の両立困難等
- ・男性の家事・育児分担の不足

- ・0~2歳の保育サービス量の不足・多様な働き方への対応不足
- ・放課後児童クラブの不足
- ・出産・子育ての不安・孤立等

「仕事」と「結婚、妊娠・出産、子育て」が「二者択一」に

「二者択一」の構造から「**同時実現**」の構造へ転換を図るために

働き方改革・両立支援

「働き方改革」の更なる推進による
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

総合的子育て支援

すべての子どもと子育てをきめ細やかに
支援する社会的基盤の構築

「就業と子育ての両立」の実現

二つの大きな取組を「車の両輪」として進め、
国民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会を実現する

【重点的取組】

- ◆ 若者の雇用・経済的基盤の改善 : 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善、被用者保険の適用拡大(年金法改正)
- ◆ 非正規雇用をはじめとする女性の継続就業の支援 : 多様な保育サービスの拡充、企業の取組強化
- ◆ 育児休業と保育の切れ目ない保障 : 育児休業制度の見直し、保育の基盤整備(保育の受け皿40万人分→50万人分確保)
- ◆ 妊娠・出産・子育てへの支援 : 不妊治療助成の拡充
- ◆ 特別な配慮が必要な子ども・家庭への支援 : ひとり親家庭・多子世帯への支援(児童福祉法等改正)など

第2の矢. 「夢を紡ぐ子育て支援」(実現に向けた主な取組)

【希望との乖離要因】

【結婚】

経済的安定、雇用・キャリアの将来の見通し・安定性

- ・収入が低く、雇用が不安定な男性の未婚率が高い
- ・非正規雇用労働者や育児休業が利用できない職場で働く女性の未婚率が高い

【妊娠・出産】

子育てしながら就業を継続できる見通し、仕事と生活の調和の確保

- ・育児休業が取得できる職場で働く女性の出産確率が高い
- ・長時間労働の家庭の出生確率は低い

【特に第2子以降】

夫婦間の家事・育児の分担、育児不安

- ・男性の家事・育児分担度が高い家庭では、第2子以降の出産意欲が高く、継続就業割合も高い
- ・育児不安の程度が高い家庭では、第2子以降の出産意欲が低い

【課題】

結婚、妊娠・出産、子育てに厳しい働き方、職場環境の改善が必要

育児休業と保育を組み合わせ就業を継続できる環境づくりが必要

妊娠・出産・子育てを通じて必要なサポートを行う子育て支援の充実が必要

働き方改革・両立支援

総合的子育て支援

【対策の方向性】

若者の雇用・経済的基盤の改善

- 若者・非正規雇用対策
 - ・非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善
 - ・被用者保険の適用拡大(年金法改正)等
- 働き方の見直し
 - ・長時間労働の是正やフレックスタイム制度の見直し
 - ・労働基準法改正法案の早期成立の実現
- 男性の意識改革
- 女性活躍推進
- ・男性の育児休業取得促進

非正規雇用をはじめとする女性の継続就業の支援

- 育児休業制度の見直し
 - ・非正規雇用労働者の育児休業取得促進
- 企業の取組の強化
 - ・多様な働き方に対応した保育サービスの強化
- 柔軟なサービス利用の支援
 - ・家事支援税制(税制改正要望)

育児休業と保育の切れ目ない保障

- 保育の受け皿拡大、保育士の確保・処遇改善、放課後児童クラブの拡充
 - ・待機児童解消加速化プランの前倒し(40万人分→50万人分)
- 育児休業制度の見直しと保育の拡充によって、子育てによる不本意退職を解消。女性(25~44歳)の就業率80%を目指す

妊娠・出産・子育てへの支援

- 安全・安心に妊娠・出産・子育てのできる環境の整備
 - ・不妊治療助成の拡充
 - ・子育て世代包括支援センターの全国展開
 - ・産前産後期間中の国民年金保険料の免除(年金法改正)
- 地域の子育て家庭への支援

特別な配慮が必要な子ども・家庭への支援

- ひとり親家庭・多子世帯の支援(子どもの貧困への対応等)
 - ・自治体窓口のワンストップ化の推進、子どもの生活・学習支援や親の資格取得支援などの充実
 - ・児童扶養手当の機能の充実などの経済的支援
- 児童虐待の防止、社会的養護を必要とする子どもへの支援(児童福祉法等改正)

第2の矢.「夢を紡ぐ子育て支援」(主な数値目標)

- 妊娠・出産、子育てによる不本意退職を解消する。働きたいと希望する人すべての労働市場参加や継続就業を実現する。成長に必要な労働力の確保を通じて「希望を生み出す強い経済」に貢献する。
- 育児の不安・負担感を軽減する。
- 児童虐待防止、ひとり親家庭・多子世帯など特別な配慮が必要な子ども・家庭への支援を強化する。

<考え方>

女性(25~44歳)の就業率

70.8% (2014年) → 76% (2020年)
※少子化社会対策大綱(本年3月閣議決定)の目標(73%)以上を目指す。
⇒ **80%程度(2020年代中)** (欧州の出生率の高い国並み)

第1子出産前後の女性の継続就業率

38% (2010年) → 55% (2020年)
※少子化社会対策大綱に掲げられた目標の達成を目指す。
⇒ **60%程度(2020年代中)**

1・2歳児の保育利用率

38.1% (2015年) → 46.5% (2018年)
⇒ **60%程度**
※ 保育利用率と女性(25~44歳)の就業率は強い相関。
保育の受け皿拡大で更なる女性の就業率上昇を実現。
※ 女性の就業率が80%を超える島根県・福井県では、既に保育利用率は60%を超えている。

男性の育児休業取得率

2.3% (2014年度) → 13% (2020年)
※少子化社会対策大綱に掲げられた目標の確実な達成を目指す。

一時預かり事業利用者数

延べ406万人 (2014年度) → 延べ1,134万人 (2020年度)
※少子化社会対策大綱に掲げられた目標の確実な達成を目指す。

- 出産・育児が不本意な退職につながらないように、育児休業と保育の切れ目ない支援体制を構築、継続就業を支援。
- 特に、非正規雇用の女性の継続就業率は低水準。非正規雇用労働者の育児休業取得促進と多様な働き方に弾力的に対応できる多様な保育サービスを拡充し、継続就業を支援。

- 待機児童解消加速化プランの前倒し(40万人分→50万人分)。また、保育士確保に向けた更なる処遇改善を検討。
- 政府の取組とあわせ、継続就業を確保するための企業の取組を強化(企業の拠出金制度の拡充、規制緩和による企業主体の多様な保育サービス制度など更なる基盤整備の促進)。

- 出産意欲の向上(特に第2子以降)や女性の継続就業には、男性の育児分担が効果的。
⇒ 長時間労働抑制、男性の意識改革など、働き方を改革。企業の取組も強化。

- 自営業者、専業主婦・夫を含め、すべての家庭に対する必要な支援を拡充。